

令和2年度 第3回魚沼市総合計画審議会 会議録

日 時	令和2年11月2日（月）19時00分～21時15分
場 所	本庁舎3階 議会会議室
出席者	<p>（出席）</p> <p>1号委員 八木 由美子</p> <p>2号委員 大平 妙子、三友 泰彦、関 武雄、中川 久幸</p> <p>3号委員 中島 拓、星 俊寛</p> <p>4号委員 関川 正規、上村 厚男</p> <p>5号委員 星 勉、森山 右文</p> <p style="text-align: center;">（11人）</p> <p>説明員 星 産業経済部副部長、富永 防災安全課長、山内 生活環境課長、岡部 都市整備課長、佐藤 施設課長、古田島 消防総務課長、渡辺 農林整備課長、鈴木 観光課長、斎藤 学校教育課長、小島 市民福祉部副部長、米山 地域創生課長、戸田介護福祉課長、岡部 健康増進課長、小林 子ども課長（14人）</p> <p>事務局 五十嵐 企画政策課長、浅井 企画調整係長、水落 政策推進係長、櫻井 主任（4人）</p>
欠 席	井口 政秀、小幡 良輔、中出 文平、大竹 芳子、米山 幸子（5人）

（会議の要旨）

<p>1 開 会（進行：企画政策課長）</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事（進行：中川会長）</p> <p>（1）第二次魚沼市総合計画後期基本計画（素案）について</p> <p>●第1節 生活基盤 （資料No.1 P18～25）</p> <p>説明員自己紹介 星 産業経済部副部長、富永 防災安全課長、山内 生活環境課長、岡部 都市整備課長、佐藤 施設課長、古田島 消防総務課長</p> <p>○事務局説明 第1節 1項 【資料No.1 P19～20 資料No.2 P1～2】</p> <p>（委員）</p> <p>特になし</p> <p>○事務局説明 第1節 2項 【資料No.1 P21～22 資料No.2 P3～4】</p> <p>（委員）</p> <p>P21の現状と課題に、地域公共交通の記載があり、計画的なまちづくりや健康、福祉、医療、観光分野等との連携した利用促進とあるが、P22の主要な施策からは、観光分野の取組が読み取りにくいし、指標についても乗合タクシーの記載はあるが、観光分野の目</p>
--

標値について、具体的にはどこに出てくるのか。

<生活環境課長>

公共交通における観光分野について指標の記載はない。奥只見に出ている路線バスを加味して記載してある。乗合タクシーとの関係では事業分野が違うので、今の時点では乗合タクシーの観光利用は困難。主に市民の生活の足としての部分が大きく、指標についても国の指針に合わせて表記している。

(委員)

多くの地域のよい例として、地元住民も観光客も一緒に地域の公共交通機関を利用して移動している例が多々ある。通学では利用されているが、通勤では残念ながら利用されていない。観光も浦佐駅から小出インターを経由して、宿泊地域の集中している湯之谷地域や、守門地域をつなぐ路線がないため、現実的には機能していない。昼のバスを見てもほとんど誰も乗車しておらず、当然ながら事業者は運行収入が上がらないので、事業が成り立たない。多くの補助金がなければ、路線を維持できない。

地域の公共交通を計画するときに、市有車のスクールバスを含め、全体としての仕組みづくりが必要。総合計画に謳う以上、最終的にはどのような状態になっているのか、示す必要がある。5年間の目標達成率が3割であろうが、掲げているものがここなんだ、というところが分からないと、この繰り返しで着地点が見えてこないし、余計なコストがかかることになる。

公共交通は、大きな課題と捉えているので、もちろん直ぐにそれが改善できるとは思わないが、何かしら、あるべき姿みたいなことが謳われていて欲しい。

<生活環境課長>

現在、別の協議会で、市の地域公共交通計画を策定している。国からは、要望は要望として上げて欲しい、と話があり、規制されている内容について、少しずつ規制改革を進めて行こうとしているが、道路運送法とか、いろいろな規制の中で自由運行するのが難しい分野である。

(委員)

魚沼市は総合計画でコンパクトシティを謳っているが、公共交通の分野ではコンパクトシティに程遠い。2050年までに国は環境対策をしようとしているが、全体的に市民はマイカーで移動している。例えば駐車スペースを設けて、そこからバスが10分おきに循環するなど考えられる。市役所がいい例であり、新庁舎の駐車スペースの大半が職員駐車場で、それでも足りず、民間駐車場まで借り上げている。コンパクトシティとはかけ離れたやり方だというのが率直な感想。総合計画で掲げる以上、その掲げたことに則り、まちづくりとか計画づくりなど、自治体の姿を見せて欲しい。

このような思いをどこかで表しておかないと、一方でコンパクトシティを目指します、と言いながら、全然違う施策となると、市民の期待とかけ離れたものになる。

(委員)

住環境の整備について聞きたい。公営住宅の再編整備を進めるとあるが、人口減少している中で、整備が必要なのか。また、民間の住宅を借り上げた市民に対して補助を出すなどすれば、施設の改修や、市で施設管理をする手間がなくなるのではないかと。

<都市整備課長>

公営住宅は、現在 800 戸あるが、500 戸まで減らしていく。コンパクトシティのまちづくりのこともあり、中心市街地への整備という視点で行う。また、民間の借り上げも含めて検討していく必要もあるかと思うが、今ある住宅の管理のこともあるので、使用できる住宅は使用していく。

(委員)

空き家バンクのことで聞きたい。ホームページを見ると対象物件が 1 件しかない。ホームページの更新が 2016 年 4 月となっている。指標の空き家バンクの登録件数が 21 件とあり、個人情報のこともあるかとは思いますが、都会から移住定住を考えている人は、ホームページの情報によるところが大きい。金額にこだわらなければ、不動産屋に行けばよい話で、移住定住を希望している方には、安い経費で物件を探している人もいる。

市で空き家の調査をしながらも、紹介できる物件が少ないようなので、周知について教えて欲しい。

(委員)

空き家の調査方法についてはどのようにになっているか？

<事務局>

次回までに調べて回答します。

○事務局説明 第 1 節 3 項 【資料No.1 P23～24 資料No.2 P5～6】

(委員)

防災体制の整備は、第 1 号で自助・共助・公助の仕組みづくりについて記載がある。共助のなかで自治会などが上げられるが、コミュニティ協議会の記載がない。

コミュニティ協議会は、防災の役割において何もしなくてよいのか、あるいは、どこかで役割を明確にして謳われるのか確認したい。防災において共助の部分を自治会とともにコミ協も担っており、防災用品をそろえる場合など調整が必要になる。

<防災安全課長>

防災における共助の部分は、各地区により、自治会であったり、コミ協が主体であったりといろいろな事情がある。今年度、各地域を訪問して説明会を行い、その後、各地域で防災の取組について考えていただくことで、準備をしている。

(委員)

第 2 号に避難行動要支援者名簿の記載があるが、誰が支援に行くのか？総合計画で謳ってある以上、実行性のあるものとして欲しい。

<防災安全課長>

誰が助けに行くのか明確になっていないため、各地域の防災計画を策定するなかで、地域の住民と一緒に検討したいと考える。

(委員)

資料No.3 P14 に総合計画審議会意見として、防災体制では「有資格者を活用した組織や連携体制を整備し」とあり、また、原子力発電所のことでは「原発事故等による災害についても、後期基本計画に盛り込む必要がある」と記載とされている。

この 2 点について、どのように対応するか確認したい。

<防災安全課長>

防災士の組織化は、民間レベルで防災に関連するNPO法人が立ち上がってきているので、連携しながら今年度中に組織化を図りたい。原発事故については、総合計画での施策では表立てて表現はしていないが、避難先の協定や避難体制の緊急時の体制整備の中で包括して表現している。

(委員)

現状と課題には、原子力災害について触れているが、主要な施策では記載がない。また、防災士の組織連携も施策からは読み取れない。記載がないということでよいか。

<防災安全課長>

そういうことで含んでほしい。ただ2号の自主防災会や防災士の育成・支援と謳っているが、組織化という観点からは外れていると思われる。

(委員)

災害・防災情報を確実に伝達するとあるが、以前からの課題で防災行政無線は何を放送しているか分からない、という話がでている。最近の熊情報のこともあるが、情報を確実に伝えるのであれば、もっと伝わる方法を表記すべきではないか。なぜ、防災行政無線を採用するのか理由が聞きたい。

<防災安全課長>

防災無線については、アナログ方式からデジタル方式へ変更し対応している。スピーカーの増設についても地域要望に基づいて設置し、また、内容が聞き取れなかった場合においても電話サービスにより内容の周知を行っている。

(委員)

デジタル対応の地域に住んでいるが聞こえづらい。なぜ、防災ラジオを活用しないのか。

(防災安全課長)

防災無線に合わせて、防災ラジオによる放送も実施している。

(委員)

防災行政無線の表記を消してもよいのではないか。緊急告知ラジオ等に変えてはどうか。

<防災安全課長>

防災無線は屋外、防災ラジオは屋内と線引きをしている。

(委員)

であれば並列表記でよいのではないか。外にいる人のことも考えなければならないので、全くの削除というよりは、防災行政無線と防災ラジオと併記するなどして工夫した方がよいのではないか。

(委員)

防災無線が入ると音割れをして何を言っているか分からないが、大きな音になるので、市から緊急なお知らせと思い、防災ラジオを聞くようにしている。いろいろな意見はあるとは思いますが、防災行政無線の警報は注意喚起になるので、必要だと思う。

●第2節 環境衛生・自然 (資料No.1 P26～35)

説明員自己紹介 山内 生活環境課長、渡辺 農林整備課長、鈴木 観光課長、
斎藤 学校教育課長

○事務局説明 第2節 1項 【資料No.1 P27～28 資料No.2 P7～8】

(委員)

資料No.1 P28 では「豊かな自然の保全と育成の満足度」を指標としているが、どれ位の頻度で、どのような手法でされているか聞かせて欲しい。

<事務局>

次回までに調べて回答します。

(委員)

資料No.1 P27 の現状と課題には、ツキノワグマの記載はあるが、主要な施策に熊がでてこない。また、P28 の指標において森林整備面積の記載があるが、森林整備とは里山の整備なのか杉林の整備なのか、内容について確認したい。

<農林整備課長>

森林整備面積は、杉の除伐・間伐と地元の里山整備を合わせた面積となっている。

<生活環境課長>

有害鳥獣については、P27 現状と課題の前段に記載しているが、里山の境界と明るい里山ができないと緩衝帯ができないと大学の先生から言われており、平地と山との中間にある里山を整備することで熊の出没を防ぐことを目指してる。有害鳥獣に特化した記載というよりは、様々なところに溶け込んでいると理解してほしい。

(委員)

前回の会議で委員から質問があったと思うが、いかがか。

(委員)

非常に具体性がない、というのが感想。熊や猪の被害は農作物に被害を及ぼし、人間の生命を脅かすものとして、対策としていかななものなのか？

<企画政策課長>

検討させていただく。

(委員)

資料No.1 P28 自然環境保全地域の指定数について、3か所を5か所に増やす目標であるが、具体的な地域はあるのか？

<生活環境課長>

地域周辺で希少動植物が確認されている地域を見込んでいる。

○事務局説明 第2節 2項 【資料No.1 P29～30 資料No.2 P9～10 について】

(委員)

資料No.1 P30 の目標に、できればカーボンオフセットの取引量を記載して欲しい。森林がCO²を吸収するが、今は確か200t位かと思う。その辺を調整して、できれば指標として欲しい。

(委員)

カーボンオフセットについてわからないので説明いただきたい。

(委員)

カーボンオフセットについては、木が育つ時に、樹木はCO²を吸収して育ちます。木材を燃やしてもCO²の排出量から除外されるので、その排出量を売れるということ。CO²を排出する企業がそれを買って、カーボンオフセットの取引ができる。

(委員)

具体的にどんな指標を入れるのか。

(委員)

取引量でよい。

(委員)

森林資源の地産地消ですが、地産地消がよいのか。例えば市外に売るとかそういうのは、別に市外に売ってもよいのでは。

<農林整備課長>

地産地消は、森林整備等で出た木材を建築等の利用、昔ながらの薪、炭にもしており、まずそれに取り組んでいる。その先として森林資源を市外へも発信、PRしていく。

(委員)

木っ端からペレットは作れるのか。ペレットストーブの利用が伸びている話を聞く。魚沼市はそのような使い方をしているのか。

<農林整備課長>

生活環境課でペレットストーブ導入の補助はあるが、今のところそういった活用はない。

(委員)

私は環境審議会の委員もしているが、ペレットストーブと薪ストーブを推進するために、市の補助制度がある。補助はあるが、大々的にペレット燃料の生産を増やしていくまでには至っていない状況。

(委員)

資料 No. 3 の P24、26 の市民アンケートの結果で、満足度のところが「分からない」というのが 40%を超えている。「分からない」ということに対して、市民に分かってもらうための何か新たな取組が赤字部分の取り入れたところかと思うが、具体的に指標としているものが一項目しかない。市民が「分からない」ことを「分かる」ための指標としては一項目だけで十分なのかを確認したい。

(委員)

前の時にも同じような意見がでている。「分からない」という答えが多いのは、「市が何もやっていない」ので分からないのか、やっているが、内容が分からないのか。アンケートを工夫すればよい。

<事務局>

第2項の施策「自然の恵みを活かす仕組み作りの推進」のアンケート結果で分からないが多いことについて、アンケートの聞き方にも工夫が必要と考える。さらには、それぞれの取組内容、森林資源の利活用については、魚沼市の木材等がどのように利活用されているかなど、広報などを通じて市民に広く周知することも大切と考える。施策の取組はできるだけ情報発信についても考えていきたい。指標の追加について、適したものがあるか検討する。

(委員)

やっているのか、いないかを含めて見直してほしい。それと、P30の「観光客の入込客数」は、「自然を活用した交流事業の参加者数」の人数と重複しているのか？

(委員)

重複していると思う。

(委員)

例えば観光客について、今年はコロナだけでも、日本人と外国人の割合とか、その内数は把握しているか。あるいはどの都道府県からの来客が多いのか。

<観光課長>

外国人観光客の調査については、入込客数に含まれる。外国人の来客数は、新潟県で取りまとめている数値を計上している。その中では国籍等の把握はしていない。また、どの地域から来ているかについても現在調査をしていない状況。

ただし、観光協会では宿泊施設に対して、景気動向、ニーズの動向調査など、絶対数ではないが統計を取っている。

(委員)

来客数を増やすのであれば、どこの国からどの位なのかなどニーズを調べた方が、次につながるのではいか。

○事務局説明 第2節 3項 【資料No.1 P31～32 資料No.2 P11～12】

(委員)

特になし

○事務局説明 第2節 4項 【資料No.1 P33～34 資料No.2 P13～14】

(委員)

「ごみ処理施設の広域化を図ります」の記載がある。広域の処分場予定地が地域住民の反対もあって決まっていない。北欧ではごみの処理施設が、町の中心市街地に設置されるのが今のトレンドとなっている。ごみ処理した後のエネルギーを地域住民が再利用できる利点がある。ごみ処理を広域化でやればやるほど、輸送など環境負荷が高くなる。小さな単位で小さな処理施設を作るような、検討をしてはどうか。

<生活環境課長>

ごみ処理施設の用地は、白紙になった。南魚沼市と湯沢町との広域的な枠組みについては、それを解消するというような状況ではない。意見があることは承知しているがこの時点では前期基本計画から引き続き記載している。

(委員)

いろいろな事情もあると思うが、将来的にどのような形が一番いいのか、そもそも広域で、全部一括でそれだけの広い敷地を用意してそこで全部やりましょうということは、はっきり言って現実的ではないように感じる。このようなことを総合計画で謳うことが、実現可能性の非常に低い目標を掲げて進んでいく感じがする。別の方法もあわせて検討していけばと思う。

もう1点。ごみの減量化とリサイクルを謳っている割には、分別収集が極めて緩いと思う。今のやり方でリサイクル率が上がり、ごみの減量化を図れるか、心もとないような気がする。もう少し市民が協力して、ごみを出す時点で分別するような生活習慣をつけていく、そのような啓蒙活動とか啓発とかを謳っていかないと、容易ではない気がする。市の取組を聞かせて欲しい。

<生活環境課長>

南魚沼市に比べると、魚沼市の分別の種類は少ない。しかしながら、分別を細かくすると、不法投棄という問題が発生するので、その兼ね合いについては難しいところです。

ごみの分別と3Rの啓発活動は、前期計画から取り組んできているが、なかなか市民に浸透してこないのが実態。方針としては、素案に記載のある通りです。

(委員)

資料NO.3のP32の9 総合計画審議会の意見で「市民へ周知及び意識啓発を続けることが必要である」とあるが、委員が話した内容と思って聞いていた。

そういうことがこの章に限らず、後期基本計画の課題とか意見を、クリアするために新しくできたはずの施策名が、課題をクリアできる施策名になっているかがはっきりしないので、今の委員のような意見が出てくると思う。市民へ周知するには、施策名でわかりやすく取り組めるようにすることで、意識の啓発ができるのではないかと思う。この施策名の検討をしてはどうか。

(委員)

中間検証の審議会の意見では、ごみの分別をもっときちんとした方がよいのではないかという意見。諸事情から現在の表記になっているという認識でよいか。

<生活環境課長>

資料No.2の13、14 ページに、公害の抑制と生活環境の保全という内容で「環境美化運動の参加者数」を指標に掲げている。前期計画の現状値が、12,213人で、R1年度の現状値になると7,737人まで大きく落ち込んでいる。

市の目標としては、年に1回、1世帯1人は、参加いただける形にもっていきたいところであるが、この数字が実情である。

(委員)

今の話とさっきの話は全然違う問題ではないのか。

<生活環境課>

分別とか啓発とか、ここで啓発普及と謳っている以上の具体的な施策は記載できない。他の分野についても、同じようなことが言えて、この分野でここに掲げられているものについては、個別具体的な事業にまで踏み込んでいない点をご理解いただきたい。

(委員)

前回も話をしたが、総合計画は市役所の事務事業評価のために作っているのではない。魚沼市の将来がどうあるべきか、あるべき姿にしていきましょう、ということで作っている。今の話は全くそれに相反する。むしろ悪くなってるのであれば、それをよくするためにどうするかを話し合わなければならないのに、実態がこうだから目標値下げましたみたいな話や、全然、課題としている部分を見ていないことになる。

それでは総合計画を作る意味がどの程度あるのか疑問である。当然、目標数字を下げれば、評価値が上がり、達成率はあがる。目標値は下げてはいないにしても、もっと市民から協力を得て、環境に対しての取組を増やそう、という質問に対しての返事がこれでは、どう考えても変で、私の質問には答えていないと思う。

(委員)

諸事情というのは、環境美化運動の参加者が少ないなど、処理場の件も含めて、ウェイ

ティングになっているということでしょうか。

(委員)

環境美化運動が何をさしてあるか説明してほしい。

<生活環境課長>

地域の方に春と秋に地域のごみ拾いを中心に、その中で不法投棄された大型ごみであるとか、古タイヤとか、いろいろ出てくるが、そういったものを地域単位での美化活動をお願いしている。その他にも任意の団体で取り組んでいるところもある。

(委員)

江ざらいの人数も入っているのか。

<生活環境課長>

江ざらいの人数は入っていません。

(委員)

なぜですか。

<生活環境課長>

申し訳ありませんが、全く、想定もありませんでした。

(委員)

江ざらいはごみ拾いもやるし、環境美化にもなる。もちろん主な目的は水路の管理であるが、そのためにいろんなそういうことをやっているのですが、集落としては必ず春と秋に江ざらいをするので、それ以外に環境美化運動をせよと言われても、ピンとこない。

(委員)

別の角度から、その環境美化運動の参加人数の把握は地域に任しているのか。市で何人参加したのかとか集計しているか。

<生活環境課長>

集計している。

(委員)

申告漏れはないのか。5,000人も減っている状況である。また、もう一つの視点からすると、粗大ごみの量はどうなっているのか。毎年増えているのか、減っているのか。その報告はないのか。

<生活環境課長>

粗大ごみは極端に増えているわけでもなく、減っているとも言えない。

(委員)

私も地域活動で美化運動に取り組んだが、鍋釜などの不法投棄もある。細かい分別で不法投棄が増えたとすれば、現状を把握し比較しないと、数の差ばかりではないと思う。どのくらいの地域からこの数字が出てくるのか。

<生活環境課長>

魚沼市全域となる。

(委員)

5,000人減少しているとなると、してない地域もあるのか。

<生活環境課長>

地域の取組は、報告書から見る限りでは、地域住民全員参加の地域もあれば、地域の役

員だけで草刈りとゴミ拾い作業をしている地域もあるように見える。

(委員)

人数だけではない角度から見たらどうか。意見です。

●第3節 健康・福祉 (資料No.1 P36～47)

説明員自己紹介 (小島 市民福祉部副部長、米山 地域創生課長、戸田 介護福祉課長、岡部 健康増進課長、小林 子ども課長)

○事務局説明 第3節 1項 【資料No.1 P37～38 資料No.2 P15～16】

(委員)

資料No.2のP16の指標で、自殺者の人数の目標値が10人以下とある。目標値というのは、ありえないかもしれないが、他の目標と違ってこの部分は、0または人数を記載しないほうがよいのではないかと。0にはなり得ないかもしれないが、取組をした結果の人数なので、10人の自殺者という数字が気になるが、いかがか。

<健康増進課長>

自殺者なので、それならいてもいいというような捉え方をされると困るが、目指すところは自殺者を発生させないこと。市では平成31年に「魚沼市いのちを支える自殺対策計画」を策定し、周期を総合計画の終わりと合わせている。その計画の目標値を10人以下としており、今回はその計画に合わせた。ただ目標は、10人だからよいということではなく、自殺者がなくなることを目指して活動はしていきたい。

(委員)

国県も様々な自殺対策をしているが、目標値という記載がよいのかどうか分からないが、その数値は示されているのか。

<健康増進課長>

示されている。自殺者なしを目指していく。

(委員)

関連して質問する。新潟県は自殺者数が全国平均よりも高く、とりわけこの魚沼地区は、多い地域だと聞いているが、この目標値を見ると、10万人あたりに換算した場合に、平均が30.5人であるにもかかわらず、魚沼市は11.2人だという見方なのか。

<健康増進課長>

この指標の上段が魚沼市の自殺者数の平均人数で、10万人に当てはめた数字ではない。それを10万人あたりの自殺死亡率に置き換えた目標値となると、26.4以下となる。

(委員)

26.4以下というのが、魚沼市の人口に対して10人以下ということか。

<健康増進課長>

そうである。10人以下になるとその数字になる。

(委員)

26.4は人数か%か分かりにくい。この表記だと少なく見え、よい数字に見えるが。

(委員)

比較するのに、国が10万人あたりで計算しているので、それに合わせると、30.52人になり、高い数字だと思う。

<事務局>

指標は、資料No.2の平均自殺人数とし、参考値については資料No.1の計画にはでてこない。

(委員)

資料No.1の表記の方が分かりやすいのでは。

(委員)

全国平均が記載してあると、多いのか少ないのかわかると思う。全国平均はどうか。

<健康増進課長>

全国平均は、単年度の数値で、令和元年度で人口10万人あたり国が15.7、新潟県が18.5、市は34.いくつという数字になる。

(委員)

それは厳しい数値だと思う。表示については、分かりやすくしてほしい。

(委員)

この参考と書いてある記載を残さないと比較ができないと思う。

(委員)

説明のあった内容であれば、魚沼がどれだけ多いかがよくわかる。

(委員)

参考値と、上の目標を同じ指標で書けばよいのではないか。上は人数、下は率で書いてあるから、読み違いがあったりする。今の説明のように、全国だと何人、県だと何人とか、比べられる数字を書いた方が市民は分かりやすいと思う。

<健康増進課長>

目標値の表記については検討する。

(委員)

新型コロナウイルスの発症者が市内で出ていないが、これに対する市の見解、認識を伺いたい。

<健康増進課長>

市では感染予防ということで、新しい生活様式の推進を周知している。魚沼市の人は真面目なのかなど。皆さんマスク、手洗い、市外に出かけるのを控えているという話も聞く。そういうところでの一人ひとりの取組が今の状況であると感じている。

(委員)

先日、魚沼地域の医師会の会議があつて、そこでも話題にでた。やっぱり一番多いのは、非常に真面目で皆さんマスクと手洗いをしっかりやること。それから、基本的に混雑したところへ行かない。あんまり混雑する場所もない。人の移動は新潟市などと比べれば、それほど多くない。また、自分の家族、子どもがいても、東京から帰省させないとか。

そのような一つ一つの積み重ねと考えるが、実際分からない。単に運がよかっただけかもしれない。

(委員)

各飲食店が対策を講じているか、というと、必ずしも対策をとっていないのが現状。これから発症者が出る可能性もあるが、犯人捜しをするようなことも考えられるので、正しい知識、予防策として必要な措置は講じなければならない。しかしながら、新しい生活様式というのは、人間そのものの生活を抑制したものであるなので、早く新型コロナウイルス

が終息してほしい。

(委員)

2項について2つほど。2号の下の所に「新型インフルエンザ等をはじめとする各種感染症の～」と記載がある。これはコロナではなくインフルエンザの表記でよいか。

<健康増進課長>

コロナも含んで、新型インフルエンザ等と表記している。

(委員)

市民が見たときに間違っているのではないか。インフルエンザで新しい型があるように感じると思う。コロナと表記してはどうか。

(委員)

新型インフルエンザは、新たに発生するウイルス感染症の一つの代名詞である。新型コロナウイルスは、非常に特殊な状況から発生し、新型インフルエンザは、もういつ出てもおかしくない、インフルエンザが形を変えて、今年は全然違うインフルエンザになるという危険をもっている。新型を付けないとインフルエンザが変異したことにならないので、今までのインフルエンザではない、別なタイプという意味合いがある。コロナを付けてもよいが、新型インフルエンザが、新しく変異するウイルス性感染症の代名詞であり、事務局はそう考えたのではないか。

<健康増進課長>

委員の説明のとおり。

(委員)

それは分かるが、どうかと思う。

(委員)

「新型コロナウイルスをはじめとするインフルエンザ等」と表記に変えればよいのではないか。

(委員)

この中に全部記載すると、これからは新型が出てくるかもしれない。

(委員)

新型コロナウイルスだけでなく、新型パピローマウイルスや他の何かウイルスも全部記載しなければならないことになるので、新型変異ウイルスとして扱うのだから、新型インフルエンザ等でよいのではないか。

(委員)

健康づくりの推進で「自分が健康であると感じる人の割合」の目標値があるが、この指標はあるのか。もう少し具体的な、例えば、ランニングをやっているとか、ウォーキングをしているとか、具体的な目標値はどうか。

<健康増進課長>

検討をさせていただく。

○事務局説明 第3節 2項 【資料No.1 P39～40 資料No.2 P17～18】

(委員)

資料 No. 1 P40 の子育て環境の充実で、令和元年度の現状値が 12,251 人となっている。

資料 No. 2 の 17 ページの平成 25 年実績が 20,838 人。令和元年度実績が 12,251 人となり、

8,000人も減少しているが、これは何か理由があるのか。

(委員)

単に子どもが減少している結果と考えるが、この目標値にして意味があるか。

(委員)

目標値が施設利用者数となると、どうかと思う。それを23,000人の目標値とするならば、あと1万人も増やさなければならない。どのように考えるか。

<子ども課長>

子どもの数が減れば、利用者数が減少するような考え方もあると思う。地域で新たに子育てを支える仕組み作りの取組として、子育て支援センターを拠点に、そこから活動を充実していく、との理由で目標値は減らさなかった。平成25年度から、利用者数が減少した中には、子育ての駅という新たな拠点施設の影響もあると考える。

(委員)

これは子どもの増加ではなく、利用回数を増やして欲しいということ。子育ての駅の利用者は増加したが、支援センターの利用が減少した。これをもう少し頑張りたい、ということでは。

(委員)

指標を「利用者数(分子) / 子どもの数(分母)」にすれば、利用者の増減が分かると思う。目標値が利用者数であれば、子どもの減少が大きく影響するので、数値の減少は避けられない。それを避けるのであれば、「利用者数 / 子どもの数」で計算すれば、年度で増減の比較ができると思う。

(委員)

意見を踏まえて検討してください。

(委員)

保育士は、すごく疲弊している。連携も大事だが、積極的な支援をして欲しい。

<子ども課>

未満児の受入や支援の必要な園児が増加し、保育現場は大変な状況と認識している。このような状況を改善するため、保育園だけでなく、地域の方々が子育て支援員の研修会を受講するなど、支援体制を充実させて、地域で子育てを支援できる仕組みづくりの充実を図りたいと考える。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

魚沼市だけではなく、地方の最大の課題は人口減少である。人口減少を解消するために、社会減の対策をしなければならないが、それ以上に子どもを産み育てる環境をよくしなければならない。大きな課題があるのに、施策がこの程度か、と思う。もう少し大胆な子育て支援策を打ち出せないのか。

(委員)

1号の子育て支援に、「子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりをすすめていきます」とある。青空見守り隊とか子ども110番などをやっているのか。

<子ども課長>

ファミリーサポートセンターを想定している。この事業では、子育ての支援を受けたい方、それから、支援をしていただける提供者の登録をして、双方で取り決めを行い、子育て経験のある地域の方々から、支援いただくような仕組みの拡充を考えている。

(委員)

地域の支援者はいるのか。

<子ども課長>

現在、事業展開をしている。

(委員)

であれば、地域の支援者を増加させる目標値でよいのではないか。

(委員)

確認です。この子育ては、3歳未満を想定しているのか。

<子ども課長>

子育て支援の対象は、0歳～18歳までである。

(委員)

18歳までであるなら、魚沼市は約34,000人いるから、大体1割の約三千数百人。年5回程度利用してもらいたいという目標値の捉え方でよいか。

<子ども課>

養育支援、虐待防止、要保護児童の面から捉えれば、18歳までが対象となる。子育て環境の充実の目標値、子育て支援センターの利用対象としては、就学前の子どもとしている。

(委員)

年齢の捉え方、ターゲットが分からないし、目標値として3歳児未満の利用者数を表記しているが、もっと別な対策も必要と感じる。施設利用の促進もわかるが利用者のニーズを捉え対応したものでなければ、魅力のある施策とならない。

○事務局説明 第3節3項 【資料No.1 P41～42 資料No.2 P19～20】

(委員)

確認ですが、資料No.3のP46、48の後期基本計画への課題に「併せて機関相談支援センターの設置についても検討する必要があります」とある。資料No.2のP20の主要な施策にある「地域生活支援拠点等の整備をすすめます」に含んでいる解釈でよいか。

<福祉支援課長>

課題として認識しているので、地域生活支援拠点等の整備で対応したいと考える。

○事務局説明 第3節4項 【資料No.1:P43～44、資料No.2:P21～22】

(委員)

資料No.3、P50の後期基本計画への課題に「認知症に対する予防と理解を深め、重症化予防を行う必要があります」と記載がある。この課題が資料No.2のP22の主要な施策の中に「認知症」という表記がないが、この中に含んで検討するという理解でよいか。

<介護福祉課長>

そのとおりである。実施計画である介護保険計画の中で認知症を記載し、認知症対策の取組を行う。

(委員)

認知症については、市民への周知が進んでいるので、認知症の表現があってもよいと感じる。

○事務局説明 第3節 5項 【資料No.1 P45～46 資料No.2 P23～24】

(委員)

市内の小児科医院が閉院した。医師を探しているが、なかなか見つからない。開業に際しいろいろな問題があるが、その中の一つに、金銭的な面がある。新規開業の支援等についても考えて欲しいと思う。

<健康増進課長>

医師不足は、長年の課題である。施策内に医師確保のこと、就学資金等の記載はあるが、開業支援という直接的な表現にするかどうかは検討する。

4 その他

(1) 次回スケジュールについて

第4回審議会 令和2年11月12日(木) 19:00～

会場：魚沼市役所3階 議会会議室

5 閉会 (21:15)

以上